

事務連絡
令和8年5月8日

各 { 都道府県 }
 { 市 }
 { 特別区 } } 水道行政担当部（局）長 殿

各国土交通大臣認可 { 水道事業者 }
 { 水道用水供給事業者 } } 殿

国設専用水道の設置者 殿

国土交通省 水管理・国土保全局
水道事業課

PFOS・PFOA に係るリーフレットの更新の周知について

水道行政の推進につきましては、日頃からご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和6年度に環境省より公表のあった「PFOS・PFOA に係るリーフレット」について、別添のとおり内容の更新がありましたので、参考までにお知らせします。

なお、各都道府県におかれましては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、本件を周知していただくようお願いいたします。

[添付資料]

- ・ (別添) PFOS・PFOA に係るリーフレット (2026年4月)
環境省ホームページ URL : <https://www.env.go.jp/content/000396986.pdf>

国土交通省 水管理・国土保全局
水道事業課
TEL : 03-5253-8111(34439)
担当 : 加藤、内間
E-mail : hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp

ピーフォス ・ ピーフォア
PFOS・PFOA とは？

「^{ピーファス}有機フッ素化合物（PFAS）」の一種です

- 2000年代はじめごろまで、さまざまな工業で利用されました
私たちの身の回りの製品を作る際にも使われていました
- 2009年以降、^{けねん}環境中での残留性や健康影響の懸念から、
国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で
製造・輸入等が禁止されています
- 日本国内でも、新たに作られることは原則ありませんが、
分解されにくい性質があるため、今も環境中に残っています

正式名称 と 主な用途

ピーフォス ペルフルオロオクタンスルホン酸
• PFOS (Perfluorooctane sulfonic acid)

主な用途 ^{あわ}メッキ処理剤、泡消火薬剤 など

ピーフォア ペルフルオロオクタン酸
• PFOA (Perfluorooctanoic acid)

主な用途 ^{はっすいざい}撥水剤、界面活性剤 など

- ✓ 環境省や自治体が、
河川等のPFOS・
PFOA濃度を測定※
公表しています

※ 2009年より測定を実施



- ✓ 測定結果によると、
環境中のPFOS・PFOAは、
少しずつ減っています



- 2024年6月には、食品安全委員会が健康影響について
包括的に評価を行い、その結果を公表しました
- これを踏まえ、環境省は、PFOS及びPFOAの水道水質基準
(合算で50ng/L以下)を設定しました
- 水道事業者や専用水道設置者には、基準の遵守と定期的な
水質検査が義務付けられています
- 環境省では、今後も引き続き、飲料水による^{せっしゅ}摂取防止など、
安全・安心のための取組を進めます



詳しい情報・最新の情報は [環境省 PFAS](#) で検索し、環境省HPをご覧ください

お住まいの地域の状況は、お住まいの都道府県等の水環境担当、地元の水道局等にお問い合わせください

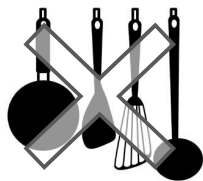
PFOS・PFOA

暮らしの中の Q&A

“フッ素コーティング製品”に 使われている？

使われていません

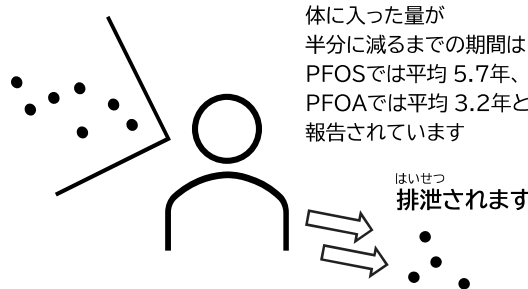
PFOS・PFOA以外の
フッ素化合物が
使われています



はっすいはいつゆ
昔は、フライパン等の撥水・撥油加工に用いられるフッ素樹脂の製造の際にPFOAが使われていましたが、今は使われていません
(法規制だけでなく、企業の自主的な取組により、使用廃止されました)

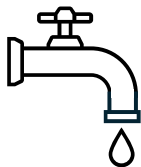
体に入ったらどうなる？

はいせつ
体外へ排泄されて徐々に減ります



水道の水は大丈夫？

水道事業者(自治体の水道局)等が
水質基準※を遵守するため、水道の
水質管理を行っています



※ 1 リットルあたり 50 ナグラム

毎日2リットルを一生飲み続けても
健康への悪影響が生じないと
考えられるレベル

基準値を超えた水を 飲んだけれど大丈夫？

まだ、わからないことが多いため、
PFOS・PFOAの健康への影響について
調査や研究が進められています

基準値を超えていた
地域の健康調査において、他の地域との
明らかな傾向の違いは出ていません
また、飲料水による個人の健康被害は
国内で確認されていません



水だけじゃなくて、食べ物は？ 普通に生活していて大丈夫？

食品の安全性を科学的に評価する国の機関である食品安全委員会は、
「通常の一般的な食生活では、著しい健康影響が生じる状況にはない」と評価しています
「現時点の情報は不足しているものの、通常の一般的な国民の食生活(飲水を含む)から食品を通じて摂取される
程度のPFOS及びPFOAによっては、著しい健康影響が生じる状況にはないものとする」(2024年6月)

農林水産省では、農畜水産物中の含有実態等に関する情報の収集を進めています
国産農畜産物(14品目※1)からのPFOS及びPFOA摂取量は、食品安全委員会が設定した耐容一日摂取量※2と比較して
十分に少ない水準であること、土壌中のPFOA及びPFOSはほとんど玄米に移行、蓄積しないことが分かりました
(2024年度調査・研究)

※1 コメ(玄米)、バレイショ、キャベツ、トマト、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳、マイワシ、マダラ、カツオ、アユ、アサリ

※2 意図せず食品中に存在する物質について、ヒトが一生にわたって食品から摂り続けても健康に影響が出ないと推定される量

詳しい情報・最新の情報は [環境省 PFAS](#) で検索し、[環境省HP](#)をご覧ください

お住まいの地域の状況は、お住まいの都道府県等の水環境担当、地元の水道局等にお問い合わせください